

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

## 事業名 県立学校いじめ防止等対策組織運営費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 生徒指導係 電話番号：058-272-1111(内 3143)

E-mail：[c17770@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17770@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 1,846千円（前年度予算額：1,840千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,840	0	0	0	0	0	0	0	1,840
要求額	1,846	0	0	0	0	0	0	0	1,846
決定額	1,846	0	0	0	0	0	0	0	1,846

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨（現状と課題）

- 平成25年9月28日施行となった「いじめ防止対策推進法」により、県立高等学校・特別支援学校において、いじめ防止等の対策のための組織及び重大事態発生時の調査組織の設置が義務づけられた。

### (2) 事業内容

- 学校に、教職員及び外部人材から構成されるいじめ防止等の対策のための組織及び重大事態発生時の調査組織を設置し、いじめ対策及び重大事態への対処を行う。
- 外部人材は、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員・警察経験者、保護者、地域住民など。
- いじめ防止総合対策費と併せて、「いじめ防止等の対策のための組織」及び「重大事態発生時の調査組織」を設置する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

- 県（全額）

法律で学校に組織（いじめ防止等の対策のための組織）の設置が義務付け。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	1,840	臨床心理士
共済費	6	労災保険料
合計	1,846	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・国の「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」  
(平成 25 年 10 月 11 日文部科学大臣決定)
- ・第 3 次岐阜県教育ビジョン  
基本方針 2 多様な学びを支援する教育体制の充実  
目標 10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

# 事業評価調書

- |                                     |        |
|-------------------------------------|--------|
| <input type="checkbox"/>            | 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
いじめ防止対策推進法の適切な運用を図るために、その方針に従う。全ての県立高等学校・特別支援学校に、いじめ防止等の対策のための組織を設置し、いじめ防止対策の実施や重大事態の調査を行う。また、学校の対応がいじめ防止対策推進法に基づく対応となっているかを検証する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
開催回数	(H )	(H )	(H )	年2回 (R1)	年2回 (R2)	100%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
県立学校において外部委員を入れた「いじめ防止等の対策のための組織」を設置し、学校のいじめ予防対策や方針等の協議を行うことで、いじめの未然防止を積極的に行う。

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
各学校において外部委員の意見を参考とし、いじめ防止のための積極的な活動に繋げることができた。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	<p>いじめ防止対策推進法の施行により、県としては県立学校に常設のいじめ防止の対策ための組織及び重大事案発生時の調査組織を設置することが必要である。</p> <p>また、そのメンバーには外部の専門家等を配置する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	<p>県立学校における、いじめ防止等のための基本的な方針についての意見や、いじめ予防のための対策等に有効的に運営されている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	<p>適切な事業の実施により、効率化を図っている。</p>

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 4年目に向けて、より実効的な活動が展開されるように改善を進める。</li> </ul>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 学校の実情に応じた外部委員の配置を推し進め、学校独自のいじめ防止等の活動がより効果的に進められるようする。また、いじめ事案への適切な対応がいじめ防止対策推進法に基づいているか検証する。</li> </ul>
--

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	